

こけ山入山に伴う留意事項及び誓約書

(いずれかに☑してください)

☐ 一日券 (1,000 円)

10 月 16 日(金)・24 日(土)を除く

☐ シーズン券(10,000 円)

入山日 (1 日券の方)

① 月 日()

② 月 日()

③ 月 日()

④ 月 日()

⑤ 月 日()

⑥ 月 日()

【入山者名簿】

No	氏 名	電話番号	住 所	備考
1				
2				
3				
4				
5				

合計金額

円

令和 年 月 日

私は、裏面の誓約事項及び留意事項を遵守し、これに違反したときは、入山を禁止されても異議申し立ていたしません。

こけ山入山券購入者 (☐ 代理者の場合は✓してください)

受 付 印

住 所

氏名(署名)

携 帯 電 話

受付

No

●留意事項

- ・ 入山期間:令和 8 年 9 月 24 日(木)~11 月 14 日(土) (※10 月 16 日(金)・24 日(土)を除く)
- ・ 入山時間:日の出~午後 3 時まで
- ・ 近年、全国的にツキノワグマの出没が相次いでいることから、熊鈴及びクマスプレーを必ず携帯してください。携帯していない場合は入山できません。
- ・ 県道、林道以外は徒歩で移動してください。
- ・ 入山日以外の下見はご遠慮ください。
- ・ 入山時の車両損傷や盗難等について、町は一切責任を負いません。
- ・ 林道には施業車両やボランティアが通行するため、車両には十分ご注意ください。
- ・ 中学生以下は大人同伴(大人 1 人につき子ども 2 人まで)※けがや道に迷うことのないようご注意ください。
- ・ 山中にはトイレがありません。入山前に済ませてください。
- ・ 台風、大雨、強風その他気象状況により危険が予想される場合は、入山を中止してください。
- ・ 入山日の変更は 4 日前までに申請してください。(ただし人数制限あり)
- ・ 入山区域外(他人の土地等)への立入は厳禁。 ※地図要確認
- ・ 火気厳禁。火災発生時は誓約者が全責任を負うことになります。
- ・ 対象以外のキノコ等の林産物の採取による事故や食中毒にも町は一切責任を負いません。
- ・ 万一の事故等は、町が加入する保険の範囲内でのみ補償されます。
- ・ 車両で入山の方は「入山許可証」を車両の前面に出してください。
- ・ 不正な入山を禁止するため、区域内のパトロールを実施します。許可証等の提示を求められた場合は提示してください。

●誓約事項

- ・熊鈴及びクマスプレーを携帯した上で入山します。
- ・鳥獣(クマ、イノシシ、ハチ、ヘビ等)、倒木、落石、滑落、悪天候その他自然環境に起因する危険を理解し、自らの判断と責任において入山します。
- ・自然環境に起因する事故、負傷又は損害について、町に対し損害賠償その他一切の請求を行いません。
- ・入山日は厳守します。
- ・こけ山までの進入路が確保できなくても、現状のままで異議申し立てしません。
- ・松茸の収穫量については自然に由来するものと理解し、異議申し立てしません。
- ・車両の盗難、交通事故については当事者で解決します。
- ・入山者同士の紛争は当事者同士で解決します。
- ・「入山」に対する料金を納付後は、いかなる理由があっても代金の払い戻しの要求はいたしません。
- ・自力により林内へ入山及び下山を行います。
- ・鎌、草刈り機等による地表面削り及び木竹の伐採は行いません。
- ・駐車する際には他の通行車両に配慮します。
- ・代理で購入する場合は、代理購入者からこけ山入山者に留意事項及び誓約事項について説明し、町に異議申し立てをさせないことを約束します。
- ・その他管理者からの指示には従います。